令和８年１１月４日
報 道 発 表 資 料
川崎市(市民文化局)

川崎市インターネット事前申請サービス（ネット de スマート）におけるサービス利用停止について

現在、住民異動届等の事前申請サービス「ネット de スマート」において、緊急メンテナンスを実施しており、利用できない状況となっています。復旧時期は未定ですが、個人情報等の流出はありません。

１　「ネット de スマート」について

自宅などでスマートフォンやパソコンを使って事前に必要事項を入力することで、各区役所区民課等に来庁いただいてからの届出書等の記載（入力）が不要になるサービスです。

(1) 対象の届出書

転入届、転居・区間異動届、転出届など

(2) 委託事業者

株式会社富士通 Japan（川崎市幸区大宮町１－５）

(3) 委託期間

令和４年４月１日～令和９年３月３１日

(4) 手続きの流れ

①サイト上（ネット de スマート）でメールアドレスを入力

②メール配信事業者から本人宛てに入力フォームの URL を記載したメールを送信

③メールに記載された URL から入力フォームにアクセスし申請情報を入力

④事前申請の後に各区役所等において手続き（インターネット上で手続きが完結するものではない）

２　経過

令和８年１１月２日（月）　委託事業者である株式会社富士通 Japan から本市に連絡

(1) メール配信事業者から本人宛てに入力フォームの URL を記載したメールが送信できない

(2) メール配信事業者が復旧に向けて作業中

(3) 復旧作業に伴い「ネット de スマート」のメールサービスの機能が停止

(4) 市ホームページにおいてメンテナンスのお知らせを掲載

令和８年１１月４日（水）　委託事業者である株式会社富士通 Japan から本市に連絡

(1) 復旧時期は未定

(2) 個人情報等の流出はない

【問合せ先】
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 澤野
電話 ０４４－２００－２７３４
内線 ２６４０１